

## 平成27年度第3回寝屋川市地域福祉計画推進委員会 要旨

日 時：平成27年12月11日(金) 14時00分～16時20分

場 所：市立保健福祉センター5階 会議室1・2

出席委員：山本委員長 大村委員 三和委員 園田委員 朽見委員 藤本委員  
白川委員 佐々木委員 (名簿順)

欠席委員：香川副委員長 上田委員 長谷川委員 坂口委員 山田委員

[会議の成立について報告]

[上之園保健福祉総務課長代理挨拶]

[資料確認]

議題1 第三次寝屋川市地域福祉計画 [みんながつながる地域福祉プラン] 素案  
(案) について

(山本委員長)

今回の委員会では、前回、御議論いただいた意見を踏まえ、素案を確定していきたい。活発な御意見を願います。

それでは議事に入りたい。事務局から説明を願います。

(事務局 資料に基づき説明)

[補足事項]

委員会の御意見とは関係なく、事務局で変更した事項について説明する。

骨子案では第二次計画と同じ「ワガヤネヤガワちいきふくしプラン」としていましたが、区別するため「みんながつながる地域福祉プラン」に名称を変更しているので確認をお願いしたい。

(山本委員長)

御意見等を頂きたい。

(朽見委員)

3 ページのコミュニティセンターエリアの図について、余白に地域包括支援センターと地域子育て支援拠点の名称を入れた方が分かりやすいと思う。

14ページから15ページまでの「エリアごとの取組と連携の考え方」に、地域協働協議会がどのエリアに入るのかを記載した方が良いと思う。

(事務局)

3 ページの図に現状の名称を記載することは検討する。

地域協働協議会は平成27年4月に全小学校区で設立され、エリアとしては「②小学校区（校区福祉委員会）のエリア」に入る。

前回の骨子案では「地域協働協議会」を記載していたが、地域福祉においては校区福祉委員会が大きな役割を担っていることを強調して記載した方が良いと考え、名称を削除した。

(大村委員)

私も地域協働協議会について、朽見委員と同じ考えである。

素案全体で「地域協働協議会」という言葉は6個あるが、計画を推進する上で地域協働協議会や自治会が担う活動は多く、もう少し「地域協働協議会」という言葉を増やした方が良いのではないか。

また、11ページから12ページまでの「役割分担と協働の考え方」に地域協働協議会の記載があるが、8ページから10ページまでの「取組の柱」の福祉の支援に関する①から⑦までには地域協働協議会の記載が無い。8ページの「地域福祉の推進目標」の説明の3行目の「事業者、市・関係機関等」と記載している間に、「地域協働

協議会」を入れた方が良いのではないか。

(事務局)

事務局において、骨子案から「地域協働協議会」の文言を削除したものもあるが、先に御説明したとおり、地域福祉を推進するという意味では校区福祉委員会が重要な役割を担っている。一方、地域の実情に応じたまちづくりを進めていくために地域協働協議会が設立されているという現状もあるので、記載方法については再度検討させていただきたい。

(藤本委員)

地域協働協議会の中には福祉部会を作っているところもあるが、同地域で校区福祉委員会による活動もあるため、実質、地域協働協議会の福祉部会は活動していないのが現状である。一方、校区福祉委員会が福祉部会に入って地域協働協議会と一緒に活動している校区もある。

(三和委員)

地域協働協議会と校区福祉委員会の活動エリアが重なっており、今後5年間を考えるとこの2つの組織の役割等について整理しておいた方が良い。

なお、福祉活動では校区福祉委員会が中心になってくるので、先ほどの事務局の説明であるとおおり、市の判断は正しいと思う。

(山本委員長)

地域福祉計画は行政計画であり、市の責務は教育、福祉、医療等の取組、地域の活動などを踏まえてエリアを整理し、その中でそれぞれの活動が展開しやすいように支援していくことが重要である。地域協働協議会の記載については再度検討してほしい。

(大村委員)

地域協働協議会の多くは従来から活動している団体の構成員であり、新しい人が参加できていない。この計画を推進するには、自主的にボランティア活動をしている人の参画が必要であることから、校区福祉委員会では難しく、地域協働協議会の活動を一層推進すべきである。

(山本委員長)

「民」の活動は各々が主役であることから、行政はまずエリアを明確にし、それぞれの活動を後方支援して促すことを役割としているが、大村委員の御意見は、もっと行政が中心となって、幅広く動いていくべきということだと感じた。これは公私関係に絡むことで、行政が地域に入って指図することを望むのか、それとも、「民」の問題なので踏み込まないでほしいと考えるのか、各委員の立場によって意見が異なる。公民協働のために情報や認識も共有すべきという御意見である。

(白川委員)

地域福祉のマスタープランとしては、よくまとめているので、この計画を受けてどう対応するかは、各団体が責任をもって考えていけば良いと思う。

一方で、市が取り組む事業である、「先導的に取り組む事項」に、「日常生活の課題で困っている人への支援の充実」を追記しても良いのではないかと。例えば、片足が動かず歩けないため、自転車を別の片足で蹴って通院するという人がいる。そうした人への支援は社会福祉協議会がコミュニティセンターエリアや小学校区単位で取り組んでいる。こういった日常的な問題の解決に取り組むことで、マスタープランとしての役割を果たすことができるのではないかと。

また、26ページの1の(3)に記載されているCSWは、現在、非常に緊迫した状態になってきており、いつまでに増員するのかを示した方が良いのではないかと。

生活困窮者自立支援事業を社会福祉協議会で実施しているが、予想以上に支援が

必要な人が多く、もう少し具体的な支援を29ページから30ページまでの「5 権利擁護システムの推進」に記載した方が良いと考える。

(山本委員長)

地域における生活上の課題は様々であり、目の前で困っている人に対し、どこまでのリソースがあり、支援できるのかという大きな投げ掛けと提言である。

生活困窮者自立支援事業の現状を、簡単に説明してほしい。

(事務局)

生活困窮者自立支援事業は、経済的に困窮したり社会的に孤立した人への支援として平成27年4月から市の委託事業として実施している。半年間の実績は、相談件数が1,089件ののぼり、支援対象者が148人である。食べることに困っている人には当座の支援をしたり、生活保護の対象とならない人や保護の決定まで待てない場合は緊急支援金でつなぐなどのサポートを行っている。

(山本委員長)

緊急支援金は現金か。

(事務局)

現物で渡したり、現金を毎週少しずつ渡したり、利用者の状況によって適切な方法を採用している。

(山本委員長)

地域には“困りごと”がたくさんあり、今日、明日も食べていけない状況の人もいる。一般論として、地域福祉計画は縦割りで対応できない部分を補完すると言われてきたが、生活困窮者自立支援は包括的で各部署を跨ぎ、みんなが団結してワンストップで解決するものである。白川委員の御意見は、こうした状況の中で奮闘しているのがCSWなので、増員してほしいということ。一方、大村委員が言われた、

点から面に広がって総合的に力を出せるような記載にした方が良いという御意見とも結びついている。防犯や防災だけでなく、暮らしの「安全」も守っていただけるような仕組みづくりについての御提言だと思う。

C S Wについての推進目標の実現の見込みはどうか。

(事務局)

この計画は5年計画なので、その期間内で12人の配置を目指していきたいと考えており、年次的な人数については現時点ではお示しできない。

(山本委員長)

白川委員との立場の違いによるかもしれないが、私は数値目標が示されたことは行政・政治的にはすごいことであり、財政が厳しい中でよくここまで記載できたと思う。

“困りごと”を簡単に記載するのではなく、より一層、寝屋川市の熱い気持ちも込めた丁寧な議論をすべきという貴重な御提言なので、これも検討してほしい。

(白川委員)

案には様々な団体が挙げられているが、警察が出てこない。8月に起きた中学生を巻き込んだ事件は、駅前交番が巡回していれば未然に防ぐことができたと考える。民間の団体ではできない補導が警察ならできる。社会福祉協議会で実施している緊急時安否確認（かぎ預かり）事業も、緊急時には警察が立ち会っている。また、災害時は消防が入れば指揮権が地域から移るので、警察等も地域福祉活動に参加してもらうことが必要であると考えます。

(事務局)

警察に協力を求めていくことが必要な場合もあるので、計画には記載しないが、個別対応の中で連携して進めていきたい。

(朽見委員)

4ページの⑥に、課題として虐待のことが挙げられているが、休日での虐待防止センターはどのような動きをしているのか。

ネットワークの構築のためにCSWの取組は重要だと思う。校区福祉委員会が中心にまちかど福祉相談所を設置され、身近な場所での相談を積極的にされており、相談されるケースには障害が絡んでいる場合が多い。また、ひきこもりの人には障害がある人も多く、地域だけで解決することは難しい。専門的な相談窓口につなぐ仕組みづくりも視野に入れた方が良いと感じた。

18ページの(3)に「居住型の施設の確保と、入居への支援を推進」と記載されているが、グループホームや一人暮らしができる住宅の確保を市が支援するということか。精神障害者が一人暮らしをする場合は、民間のアパートはほとんど借りることができず、事業者が設置するケースが増えているが莫大なお金がかかる。地域の中での住まいづくりに市が積極的に取り組んでもらえるのは団体としても非常に心強い。

20ページの(8)について、市の出前講座は非常に役立つ内容であり、メニューを増やしてもらえれば、もっと市民が受講しやすいと思う。

(山本委員長)

いずれも重要な御指摘だが、どの計画に位置付けるかである。

地域福祉計画の役割は「つなぎと後押し」であり、各委員のように地域で活躍されている人と協働して進めていくことになる。御意見はお聞きするが、住まいの確保、虐待対応などの具体的な取組は分野別計画で進めていくことになる。これらは地域福祉計画でも触れないといけないが、地域福祉計画は、地域福祉の哲学として「補完性の原理」を記載すれば良い。これは、“困りごと”を解決するのは、まずは

自分（自己責任）であり、自分でできないことはお隣や地域の人に相談する。それでもできないことは専門家が対応するが、料金などの問題も出てくる。その上で行政の責任ということになる。

本日は計画を確定していく段階であり、陳情や質問の場ではないので、その点を御理解していただきたい。

（事務局）

「取組の柱」の「2 ニーズに気づき、支援につなぐ」は、ニーズを把握することで、必要な支援や制度につなぐということである。各々の問題に地域で直接対応するだけでなく、専門的な機関等につなぐことの重要性についても重視した計画であることも御理解していただきたい。

（山本委員長）

つないだ後も責任をもってもらうことが重要である。

（白川委員）

目の前の“困りごと”への対応として、例えば、買い物に困っている人が多いことを踏まえ、市の事業として地域への自動車の貸与事業が始まった。運転は無償のボランティアで行っているが、駐車場の費用負担をどうするかという問題がある。そうしたことも支援しないと“困りごと”を解決することができないため、案に記載されている有償ボランティアなどを含め、こうした“困りごと”への対応についても記載できれば良いと思う。

（山本委員長）

昨日、大学の授業でフードバンクの話をしたが、そこでも倉庫の費用が問題になっていた。これらはインフラであり、行政が考えるべき現代社会の「コミュニティコスト」として触れると、立派な計画になる。

(佐々木委員)

日常生活の“困りごと”への対応は社会福祉協議会が進めている。「役割分担と協働の考え方」の⑥に、社会福祉協議会が行っている事業内容をもう少し記載することで、市民に分かりやすい計画となるのではないか。

(山本委員長)

先に議論した地域協働協議会を含め、今後も地域活動を担っていただくという期待を込めるとともに、市民の周知度や認識をアップするという視点で再考してほしい。

(園田委員)

私も校区福祉委員会と地域協働協議会の役割分担が明確ではないと感じており、地域福祉と協働のまちづくりは重複するところがある。その辺りの棲み分けも必要ではないか。

(山本委員長)

それは計画の重要な役割であり、我々は分かっていることについて、全く関係ない人にどう伝えるかが、広がりチャンスになる。NPO等を含め市民に周知すべきという御意見が多く出されたので、事務局で検討してほしい。

次に「先導的に取り組む事項」に入りたい。説明をお願いします。

(事務局 資料に基づき説明)

(山本委員長)

御意見等を頂きたい。

(三和委員)

良くできた内容だと思うが、27ページの「2 多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進」の「重点的に取り組む事項」に、高齢者を地域の福祉

の担い手として徹底的に推進するということを記載してほしい。若い人を担い手として確保することは長期的に考えると良いことだが、当面の5年間は高齢者が地域を守るという方針を明確に出してほしい。具体的な“困りごと”は分野別計画に入ってくるが、担い手がいなければ対応できないので、市を挙げて担い手を確保するというのを、この計画の重点事項として取り上げてほしい。先日、市内で発生した介護に絡む心中事件などを勘案すると、みんなで見守っていくことが大事であると痛切に感じる。

この計画には地域福祉活動の財源のことも記載しているが、そのことについて、「先導的に取り組む事項」には記載されていない。有償ボランティアを利用したいが、謝礼を出せない人もいる。市において、有償ボランティアにしにくい活動にも謝礼する仕組みを考えてはどうか。例えば、ふるさと納税を使えば、もっと寝屋川市が良くなると感じる。その中で高齢者ができることもあると思う。

(事務局)

2ページの①で、高齢者の担い手をどうしていくかという意識をもって計画を進めていく必要があるとしている。

(三和委員)

その箇所には「様々な世代が担い手として参加する」と記載されているが、元気な高齢者も一緒に参加していくということが読み取れない。前期高齢者が減少すると記載されているように、団塊世代の人を活用しないと活動の担い手がないので、75歳以上の方が担い手になることも考えないといけない。

(事務局)

課題としては認識しているが、見せ方として検討していきたい。地域福祉活動の財源の確保については個別施策との兼ね合いもあるため、現時点では「先導的に取

り組む事項」には挙げていないが、今後、検討していく。

(山本委員長)

前回の委員会で「ファンドレイジング」の話が出たが、例えば、市内の居酒屋で社会貢献として寄附につながるメニューをつくってファッショナブルに見せると、お店も流行する。これを「ソーシャルマーケティング」といい、一種の寄附文化である。日本で根付かないのは税制の問題であり、ふるさと納税のように市民の関心を引くよう進めていけば、「寝屋川市の挑戦はすごい」ということになる。

また、高齢者は「資産」なので、エース級の担い手として表現してほしい。

(藤本委員)

実際にボランティア活動をしていると、経済的に厳しく辞める人が多い。私の団体は全面的に無償で活動しているが、年金も少なくなる中、交通費や外食費の負担も大きくなっている。

また、担い手づくりのために講座を開催したが、市の助成金は制約が多いので経費の3分の1程度しか賄えず、資産がないと継続できない状態である。

社会福祉協議会のボランティアセンターには54団体が登録し、ボランティア祭りで市民に活動への参加、団体の利用等のPRをしているが、ボランティアセンターはあまり知られておらず、補助金も出してもらえない状況である。

(山本委員長)

誰もが民間財団の助成金の情報を共有できるよう、市が「プラットフォーム」をつくと良いのではないか。助成金を確保するための勉強会をして企画書作りやプレゼンテーションの練習をすれば、寝屋川市の地域力の一部になり、地域福祉計画の付加価値にもなる。

(大村委員)

案には地域福祉を市民に参加してもらうための仕組みが記載されているが、福祉活動を持続してもらうためには評価が重要である。例えば、自治会や地域協働協議会に市民や団体の活動に関する新聞の発行を義務付け、コンテストで優秀な活動をした市民や団体を表彰すれば、励みになると思う。

また、感謝状や若干の賞金を出したり、交付金に差を付けたりすることも考えれば持続意欲の向上に役に立つので、面白いのではないか。

(山本委員長)

そうしたアイデアについて議論する場が計画であり、それを実現するのは別次元である。福祉は勝ち負けではなく関係性が重要である。活動の謝礼は行為に対する交換であり、コンビニで買物をするのと同じだが、「危ないので一緒に行ってあげる」というのは、交換の域を超えた関係性である。

寄附文化の醸成やボランティアの活動意欲の向上につながるような記載ができれば、面白い計画になるかもしれない。

(白川委員)

生活困窮者自立支援事業の対象とは別に、本当に困って助けてほしいという人がいる。日常生活自立支援事業は体制が決まっているので、申込み順に対応しているが、「先導的に取り組む事項」には挙げられていない。これは「生きる権利」として「5 権利擁護システムの推進」の「推進目標」に入れるよう検討してもらえると、非常にありがたいと思う。

生活に困っている人を支援する資金は、現在、自治会を通してお願いしている歳末たすけあい募金を活用しているが、寄附の良い方法を考えてキャンペーンができないかと考えている。寄附などで人のためにお金を使い、社会のために役立っていると感じることで、幸せになれると新聞のコラムに書かれていた。地域福祉はみんな

なが持ち寄って分け合うことが基本だと思うので、寄附の仕組みの道筋ができれば良いと思う。この計画では書きにくいですが、前回も言わせてもらった「シニアズ・ビー・アンビシャス」を老人クラブで合唱して定着させることと同じように、市民運動としてアイデアを出して取り組むことが大事だと思う。

(山本委員長)

例えば、インターネットで募金する「クラウドファンディング」は、若者がゲーム感覚や達成感があって面白いということに気付いているので、計画に記載すると良いと思う。

(朽見委員)

災害時での対応について、前回の委員会で言ったことを盛り込んでもらい感謝する。「推進目標」に記載している「避難行動要支援者名簿の同意率」を上げることが大事なことで、団体としても呼び掛け、自分たちでも備えなければならないことを発信していきたいと思う。

28ページの3の(2)の記述は、災害時の支援について個別支援計画も含められていると考えてよいか。

また、50ページの5の(2)に記載されている「(仮称)わがやねやがわライフプランノートの作成」について、障害のある人が作成しているサポート手帳は、成年後見人を付けるときや障害福祉年金を申請するときのための、小さいときからの育ちや支援などの記録だが、そういうものをイメージすればよいか。

(事務局)

現状では、(仮称)わがやねやがわライフプランノートは、エンディングノートの機能を含みつつ対象年齢等を設定せず、地域福祉の推進のために「できること・したいこと」等を考えて発信するためのツールを想定している。

(山本委員長)

貴重な提言をいただき、これで計画素案としていけるのではないかと思います。今後の日程について、事務局から案内してほしい。

## 議題2 平成27年度第4回寝屋川市地域福祉計画推進委員会の日程について

(事務局)

第4回寝屋川市地域福祉計画推進委員会の日程は、平成28年の2月末から3月上旬を考えており、第二次計画の進捗状況の報告を予定している。第三次計画のパブリック・コメント手続を平成28年1月から2月にかけて実施し、市民からの御意見を踏まえ、3月に計画を策定する。

本日頂いた御意見を踏まえた素案を、パブリック・コメント手続の実施前に送付させていただく。パブリック・コメント手続での御意見を踏まえた修正については、本来は委員の皆様にご意見を頂きたいが、日程の関係もあるため事務局と委員長の調整の上、結果を御報告させていただきたいと考えているので、御理解のほどよろしく願います。

(山本委員長)

御案内のように、計画の素案は本日でほぼ確定したと認識している。そういう意味で本日は非常に重要な委員会であり、宿題としていただいた提言を十二分に踏まえて最終案とするので、事務局と私に一任していただきたい。

本日も非常に活発で熱のこもった議論と、素晴らしい見識を出していただき感謝する。今後ともよろしく願います。

(閉会)